

- 年頭所感 -

## 混迷の時代に求められる「智」と「対話」

一般社団法人日本社会福祉学会 会長 和気純子(東京都立大学)

年明け早々、米国がベネズエラへ軍事介入し、特殊部隊が大統領を捕えるニュースが世界を震撼させました。当該大統領の治政上の問題は縷々あるにしても、国際法の観点からみて許容されないであろうこの事態に、日本を含めたG7に組する国々ですら沈黙せざるをえない状況にこそ、私たちが抱える不安やジレンマの根幹があるのかもしれない。

また昨年、豪雨や林野火災など、地球温暖化を背景とする災害が世界各国で発生しました。さらに日本では、歴史的な猛暑が続き、物価高が国民生活を苦しめています。そのようななかで、同志社大学で開催されていた日本社会福祉学会の秋季大会の最中に自民党の総裁選が実施され、新たな政権が発足しました。女性が内閣総理大臣となる日が来たことに感銘をおぼえながらも、人々の暮らした福祉の実現に不可欠な平和と民主主義を鑑みる時、一抹の不安を抱えた方々も少なくなかったのではないのでしょうか。

このように、日本を含めた世界が政治的、経済的な混迷を深める時代にあるなかで、昨年は、社会福祉学会会長として2度も会長声明を発出ししなければならない事態に向き合いました。

1度目は、日本学術会議を法人化する法案をめぐる、大臣任命による監事や会員選考における助言委員会の設置など、幾重もの政府による統制の仕組みが盛り込まれる内容の修正を求めるものです。残念ながら、法案は国会で成立しましたが、皆様方の署名や本学会を含めた関連学協会の声明による後押しにより、11項目に及ぶ附帯決議が採択されました。そこでは、科学が文化国家の基礎であり、学術が平和と人類社会の福祉に貢献すること、そのために、内閣総理大臣が任命する監事や評価委員会の権限が不当に拡大しないよう留意し、学術とその代表機関である日本学術会議の独立性、自主性、自立性を尊重する旨が記載されています。学術会議については、今、法人化に向けた具体的な組織づくりが進められているところですが、本学会および会員の一人一人が、従来にもまして学問の独立性、自主性、自立性をふまえ、活動を続けていくことが求められます。

2度目は、7月に発出した生活保護基準の引き下げを違法とした最高裁判所判決に関する会長声明です。ここでは、基準が科学的・客観的な論拠をもとに算定され、適正な手続きを踏まえて決定される必要性和、すべての生活保護利用者の権利を回復するための具体的な措置について指摘しています。残念ながら、その後、政府が示した措置に対しては広い理解や合意が得られていない状況です。学会としては、本声明の意図が理解・実現されるよう、引き続き状況を注視してまいります。

年頭に当たり、明るいニュースをお届けしたいと思いながら、そうできないことを残念に思います。しかし、いつの時代も数々の困難に立ち向かい、今日を築き上げた先人たちに学びながら、私たちは進んでいくほかありません。「智」と「対話」によってこの混迷の時代を切り拓き、未来につなげる歩みを共に進めていきたいと願います。

なお、今期の役員任期は残すところ数ヶ月となりました。残された期間、それぞれの任務を全うし、次期につないでまいります。最後になりますが、本年の学会員の皆様のご活躍を心より祈念いたします。引き続き学会の諸活動へのご協力をよろしくお願い申し上げます。